

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—
STEAM Dialogue 動画作成業務 委託事業者選定プロポーザル 参加説明書

令和3年5月26日

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会では、令和4年1月末より開催する「KYOTO STEAM 2022 国際アートコンペティション」の出展者11組のコラボレーション作品の制作過程を記録する動画や、同展出展者及びKYOTO STEAM—世界文化交流祭—の事業に参画する企業担当者のインタビュー動画を作成し公開する事業「STEAM Dialogue」を実施します。

この度、本事業の動画作成業務について、参加条件を満たす事業者による事業提案等を比較する公募型プロポーザルを行いますので、この参加説明書等を御確認のうえ、御参加いただきますようお願いいたします。

なお、本業務の委託仕様書については、このプロポーザル手続において契約の相手方となった者と本実行委員会との協議のうえ合意に至った内容により定めることとします。

1 委託業務の内容

(1) 名称

KYOTO STEAM—世界文化交流祭— STEAM Dialogue 動画作成業務

(2) 業務内容

別紙「委託仕様書(案)」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和4年2月28日(月)まで

(4) 委託金額の上限(予定額)

1,760,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

※ 経費は、国庫補助対象経費として報告できる経費であること。(詳細は参考資料参照)

(5) 支払条件

支払い時期及び金額については、実行委員会と受託者により別途協議する。

2 参加資格

次の条件をいずれも満たすこと。

- (1) 京都市の指名競争入札有資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登載されている者にあつては、参加申込み日から契約締結までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (2) 有資格者名簿に登載されていない者にあつては、次に掲げる要件を全て満たしていること。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者でないこと。

- イ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。
 - ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
 - エ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
 - オ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
 - カ 法令の規定により、当該営業について、免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。
 - キ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
 - ク 参加申込の日から契約締結日までの期間において、京都市競争入札参加停止取扱要綱別表に掲げる参加停止事由に該当していないこと。
- (3) 本プロポーザルに参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者(以下「代表者等」という。)が、本件プロポーザルに参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。

3 参加申請

以下の参加申請が、審査への参加条件となる。

(1) 申請方法

プロポーザル参加申請書(別紙「提出書類様式」の第1号様式)を、電子メールにて後記「9 問合せ及び提出先」へ提出すること。

(2) 申請期間

令和3年5月31日(月)～6月3日(木)午後5時必着

4 審査(提案書類審査)書類の提出

(1) 提出書類

以下ア～オの書類を後記「9 問合せ及び提出先」に各5部、郵送により提出すること。ただし、京都市の指名競争入札有資格者名簿に登載されている者にあつては、ウの提出は必要ない。なお、提出書類に虚偽、不正等があつた場合には参加を無効とする。

ア 申請者概要(別紙「提出書類様式」の第2号様式)

イ 実績調書(同第3号様式)

ウ 暴力団に関係しないことの誓約書(同第4号様式)

エ 見積書(同第5号様式)

オ 企画書(様式自由)

別紙「委託仕様書(案)」を参考に、動画内容や撮影・編集スケジュール等をまとめた企画書を作成し提出すること。様式は特に定めないが、A4用紙を縦に用いること。

(2) 提出期間

令和3年6月18日(金)～6月23日(水)必着

(3) 審査書類作成に関する事前質問

審査書類作成に係る事前質問は、上記「3 参加申請」を行った者のみが行えるものとし、令和3年6月7日(月)～6月10日(木)午後5時までに、後記「9 問合せ及び提出先」へ電子メールにて送信すること。件名は「STEAM Dialogue 動画作成業務に係る質問」とすること。回答は、質問者全員に対して、令和3年6月16日(水)までに電子メールにて行う。

5 審査（提案書類審査）

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会において、提出書類の審査を行い、委託候補者を選定する。審査の具体的な審査方法及び審査項目等については、別紙「審査方法及び審査項目」のとおり。

6 選定結果の通知等

審査結果は、令和3年6月下旬に、参加者全員に電子メールにて通知するとともに、公式ウェブサイトにて公表する。審査結果についての異議申立は受け付けない。

7 留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とする。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出されたすべての書類等は返却しない。
- (4) 提出期限以降における全ての提出書類の差替え及び再提出は、一切受け付けない。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会の予算に変動があった場合、委託金額及び業務内容を変更する可能性がある。

8 主なスケジュール

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 募集公告 | 令和3年5月26日(水) |
| (2) 参加申請 | 令和3年5月31日(月)～6月3日(木)午後5時必着 |
| (3) 事前質問受付期限 | 令和3年6月7日(月)～6月10日(木)午後5時必着 |
| (4) 質問回答 | 令和3年6月16日(水)まで |
| (5) 審査書類提出 | 令和3年6月18日(金)～6月23日(水)必着 |
| (6) 提案書類審査 | 令和3年6月下旬を予定 |
| (7) 審査結果通知 | 令和3年6月下旬を予定 |
| (8) 契約締結 | 令和3年7月上旬を予定 |

9 問合せ及び提出先

〒606-8536

京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1(京都市国際交流会館内)

京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会(担当:安河内・草川)

電話番号 075-752-2212

電子メールアドレス info@kyoto-steam.org

10 備考

<別紙資料>

- ・「提出書類様式」
- ・「審査方法及び審査項目」
- ・「委託契約書(案)」
- ・「委託仕様書(案)」
- ・「【参考資料】文化庁補助対象経費」